

特定非営利活動法人
チャイルド・フアンド・
ジャパン
2025年度
年次報告書

Ch^{id}Fund
Japan

Annual Report

2025



理事長挨拶

今年度もチャイルド・ファンド・ジャパンの活動に温かいご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

2025年度は、1975年の国際協力活動開始から50周年という大きな節目を迎えました。この半世紀の歩みを支えてくださった支援者の皆さまに、心より感謝申し上げます。一方で、中東での紛争やスリランカでの豪雨災害などが相次ぎ、多くの子どもたちが厳しい状況に置かれています。私たちは緊急支援を行うとともに、アジア各国で子どもたちの健やかな成長を支える活動を継続してまいりました。

また、本年度は長年の取り組みが評価され、「毎日社会福祉顕彰」を受賞するという栄誉に恵まれました。こうした節目を力に変え、次の50年に向けて活動基盤の強化を進めるため、公益法人への法人格変更にも着手しています。

これからも、子ども一人ひとりに寄り添い、誰もが希望を持って成長できる社会の実現を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。



特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン 理事長
たかはし じゅん
高橋 潤

役員	理事長	高橋 潤	日本基督教団銀座教会牧師
	理 事	福嶋 美佐子	チャイルド・ファンド・ジャパン支援者代表
	理 事	伊藤 悟	青山学院大学教授
	理 事	小澤 淳一	青山学院初等部部长
	理 事	甲斐田 万智子	国際子ども権利センター (C-Rights) 代表理事
	理 事	藤井 明子	どんぐり発達クリニック院長
	理 事	古屋 治雄	日本基督教団阿佐ヶ谷教会牧師
	理 事	松浦 宏二	元チャイルド・ファンド・ジャパン事務局次長
	理 事	御牧 由子	静岡県立静岡がんセンターMSW主幹
	監 事	向山 功	株式会社向山商会代表取締役
2026年3月31日現在	監 事	脇屋 元	立花証券株式会社執行役員

目次

理事長挨拶／役員	01	事業報告 緊急・復興支援事業	15
チャイルド・ファンド・ジャパン 事業概要	02	広報・啓発・提言事業	17
チャイルド・ファンド・ジャパンの1年	03	様々なご支援・ご参加方法	19
地域開発支援事業	05	チャイルド・ファンド・アライアンス	20
事業報告 フィリピン	07	数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年	21
事業報告 ネパール	10	2025年度会計報告	22
事業報告 スリランカ／日本	13		

チャイルド・ファンド・ ジャパン 事業概要

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。活動を通じ人と人とが出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。



1 地域開発支援事業

スポンサーシップ・プログラム

貧しさの中で暮らす子どもたちの健やかな成長、家族と地域の自立を支援するプログラムです。教育、保健・栄養、就業支援、子どもの保護などの支援を届けるとともに、支援者との手紙の交流を通じて、精神的にも子どもを支えています。2025年度は、フィリピン8カ所、ネパール1カ所、スリランカ3カ所で支援を行いました。

チャイルド・ボイス・プログラム (ボイス・サポーター)

フィリピンの都市貧困地域などで、学校を拠点に教育などの支援を届けるプログラムです。今年度は、都市貧困地域に加え、イサベラ州でも支援を行いました。

支援プロジェクト

貧困に起因する特定の開発課題に応える支援事業です。2025年度は、フィリピンで3件、ネパールで3件、スリランカで1件、日本国内で1件のプロジェクトを実施しました。

2 緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援します。2025年度は、ウクライナ緊急支援、パレスチナ・ガザ緊急支援、スリランカ豪雨緊急支援、中東人道危機緊急支援など計6件を実施しました。

3 広報・啓発・提言事業

支援地域の実態や団体の支援活動を広めたり、子どもを暴力から守るための制度づくりに取り組んだりする事業です。2025年度は、昨年度の活動を引き継ぎながら、生成AIによる子どもの権利侵害を防ぐための啓発、政策提言活動を推し進めました。

2025年度の活動の概要

今年度は、4年間の中期計画の2年度となりました。2028年3月までに、多様な価値観とチャレンジング精神を持った人材が最大限力を発揮できる子ども支援の専門組織となることを目指して、①提案型支援の徹底、②資金調達方法の最適化、③多様な働き方の推進、④スタッフの専門性強化を行います。

本年度は、以下の取り組みを進めるとともに、公益法人への法人格移行を進めることを正式決定しました。11月に、そのための一般財団法人を設立し、3月には公益認定を申請しています。なお、実際の法人格移行は2027年1月になる見込みです。

1. 提案型支援の徹底

スリランカにおける教育の質向上プロジェクトを形成して、協賛企業に提案し訴求しました。

2. 資金調達方法の最適化

スポンサーシップ・プログラムの財政状況を分析して、改善のための計画と作業を進めました。

3. 多様な働き方の推進

若年層の採用もあり、スタッフの世代の多様化が進みました。また、高校生から大学院生までの若者がボランティアやインターンとして定期的に協力できる体制になってきました。

4. スタッフの専門性強化

子どもと若者のセーフガーディングや各自の業務に関する研修受講により専門性の向上に努めました。また、フィリピンでの自然災害への緊急支援能力を向上させるため、日韓台の合同研修を実施しました。

チャイルド・ファンド・ 日本の1年

1年を振り返って

2025年度は、チャイルド・ファンド・日本が国際協力活動を開始してから50周年を迎えた記念すべき年となりました。特設サイトや記念誌、記念動画の公開、オンラインイベントを通じて、支援者の皆さまとともに半世紀の歩みを振り返りました。フィリピン・南ラナオ州でのスポンサーシップ・プログラム開始など、新たな支援も展開しました。

ミャンマー大地震やスリランカ豪雨、中東人道危機への緊急支援を行いながら、ウクライナやガザ地区への支援も継続。日本では、生成AIによる子どもの人権侵害に関するアドボカシー活動に力を入れました。



4月 国際協力活動開始50周年！ 特設サイトを公開！

チャイルド・ファンド・日本は、1975年のフィリピンへの支援開始から50周年を迎えました。これを記念し、特設サイトを公開。これまでの歩みや支援を受けた子どもたちのストーリーを通じて、50年間の感謝を伝えました。同時に、50周年記念募金をスタートしました。



4月 ミャンマー中部大地震への 緊急支援を実施

3月下旬に発生したミャンマー中部の大地震により家を追われた人々に対し、緊急支援活動を行いました。現地ニーズ調査に基づき、救助隊への物資提供や食料・水の支給を実施しました。



5月 児童虐待撤廃に向けた国際シンポジウムを開催

子どもに対する暴力担当国連事務総長特別代表ナジャット・マール・ムジート氏を招き、子どもへの暴力撤廃を議論するシンポジウムを開催しました。こども家庭庁やNGO職員などとともに、日本における子どもへの暴力撲滅に向けた具体的なアクションを議論しました。

6月 ウクライナ、ガザでの 水と衛生支援、心のケアなどを継続

人道危機が長期化しているウクライナ、ガザ地区において、支援を継続しました。ウクライナでは、地雷回避教育や厳しい冬を越えるための防寒具配布、心のケアを実施。ガザ地区では、衛生支援や給水車による飲料水の提供などを行いました。



2025▶ 4月

5月

6月

7月

8月

9月

5月 スリランカで、学校教育の質改善 プロジェクトを開始

コロナ禍や経済危機により、子どもの教育に大きな遅れが生じたスリランカ。この状況を改善するため、教員への研修や教材の充実を通じて、授業の質を向上させるプロジェクトを実施しました。



5月 フィリピン・南ラナオ州でスポンサーシップ・ プログラム開始

ミンダナオ島の南ラナオ州にて、新たにスポンサーシップ・プログラムの支援をスタートしました。「マラウィの戦い」と呼ばれる紛争で、今も仮設住宅暮らしを強いられている子どもたちへ、教育などの支援を届けます。



6月 郷ひろみさん、井桁弘恵さんから 50周年記念メッセージ！

スポンサーとしてチャイルドを支えてくださっている歌手・俳優の郷ひろみさんと、俳優・モデルの井桁弘恵さんより50周年記念のメッセージをいただきました。支援への思いやチャイルドとのつながりなど、温かいメッセージを送っていただきました。

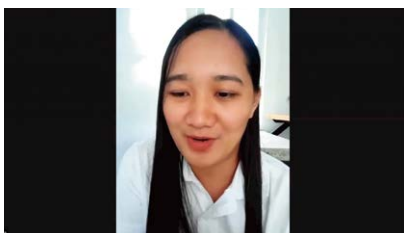
9月 アフガニスタン地震の 被災者へ緊急支援を実施

8月末に発生したアフガニスタン東部地震の被災地で、食料や安全な水の配布、毛布などの冬を越すための物資の配布など、緊急支援を行いました。



10月 50周年記念イベントをオンラインで開催！

50周年の節目を記念し、オンラインイベントを開催しました。団体の歩みを振り返るとともに、リアルタイムで登場してくれた元チャイルドヘンタビュアーをするなどして、支援者の皆さまとともに50周年を祝いました。



10月 50周年記念誌、記念動画を公開

これまでの活動の軌跡をまとめた記念誌、団体の活動を紹介した動画を作成し、公開しました。記念誌では、50年間にわたる支援の成果や関係者の方のメッセージ、対談などを掲載。動画では、フィリピンの子どもの様子やスポンサーシップ・プログラムの交流を描きました。



10月 「第55回 毎日社会福祉顕彰」を受賞！

1975年の活動開始以来、半世紀にわたりアジアの子どもの成長を支えてきた功績が認められ、毎日社会福祉顕彰を受賞しました。長年にわたる教育支援活動などが高く評価されました。



12月 スリランカ・サイクロン被害への緊急支援を開始

サイクロン「ディトワ」による洪水被害に対し、水・衛生用品や学用品の配布などの緊急支援を行いました。子どもたちが学びを継続できるように支援を届けました。

2月 事務所公開イベント「オープンハウス」を開催！

50周年を記念し、東京事務所を一般開放して活動紹介や交流を行うイベントを開催しました。地域の方々や支援者の皆さま90名以上が参加してください、職員と直接交流しながら、活動への理解を深めていただく機会となりました。



3月 中東人道危機 緊急支援を開始

イラン情勢に端を発する中東での武力衝突により、特にレバノンにおいて子どもたちが命の危機にさらされています。避難を強いられた子どもたちと家族に対し、衛生キット、食料パック、寝具の提供といった支援を届けています。



3月 ネパール・フィリピンで新たな教育環境整備事業を開始

外務省NGO連携無償資金協力の助成を受け、ネパール、フィリピンで新たなプロジェクトがスタート。ネパールでは、カーストや民族による教育格差の解消を目指し、耐震校舎の建設や教員研修を通じたインクルーシブな学校づくりを行います。フィリピンでは、多民族が暮らす地域で平和教育と校舎整備を一体で進め、生徒同士の相互理解を促進します。

10月

11月

12月

2026 ▶

1月

2月

3月

10月 法人格の変更を進めることを決定

活動基盤を強化し、より安定した支援体制を築くため、NPO法人から公益法人へと法人格を変更していくことを決定しました。2027年1月の変更を目指し、取り組みを進めています。

12月 「杉並区民の手でネパールの子どもたちに教育を！」キャンペーン第16弾

書き損じハガキや未使用切手、古本などを集めて、ネパールに教育支援を届けるキャンペーンの第16弾を行いました。多くの皆さまからご協力いただき、419,815円のご寄付となりました。



3月 フィリピン 保健医療アクセス改善事業が完了

外務省NGO連携無償資金協力の助成を受け実施してきた、北ダバオ州での保健医療アクセス改善事業が完了しました。山岳地帯に母子出産施設を建設し、住民が適切な医療を受けられる体制を整えました。



3月 生成AIによる子どもの人権侵害に関する実態調査を公表

生成AIによる子どもの人権侵害に関する国民意識調査を実施し、結果を公表しました。最新の技術リスクから子どもを守るための法規制やリテラシー向上の必要性を提言しました。

地域開発 支援事業

子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う「スポンサーシップ・プログラム」、貧困に起因する様々な問題において特定の開発課題に応える「支援プロジェクト」などを実施しています。



チャイルド・ファンド・ジャパンが取り組む6つの分野

母子保健	保健研修などを通して、妊婦と乳児の健康を守ります。	乳幼児栄養	栄養価の高い食事の指導、家庭菜園支援などを通して、乳幼児の栄養改善を行います。	教育	学用品支給、先生への研修などを通して、子どもたちが学校に通い、質の高い教育を受けられるようにします。
青少年育成	職業訓練、就業支援などを通して、青少年が自立していけるように支援します。	子どもの保護	保護者への研修や地域への啓発を行い、子どもたちがあらゆる暴力から守られるようにします。	アドボカシー	子どもの権利に関して、行政や政府へ働きかけ、制度や法律を整えていきます。

Sponsorship Program スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、貧しさの中で暮らす子どもたちが健やかに成長できるように支援するプログラムです。支援を受ける子どもたち(チャイルド)には、教育や保健・栄養など一人ひとりの必要に応じたプログラムが提供されます。また、家族と地域の自立を目指し、家族の生活改善や住民主体の組織づくりなど、中・長期的な視野にたった支援を行います。

スポンサーシップ・プログラムが 目指す2つのゴール

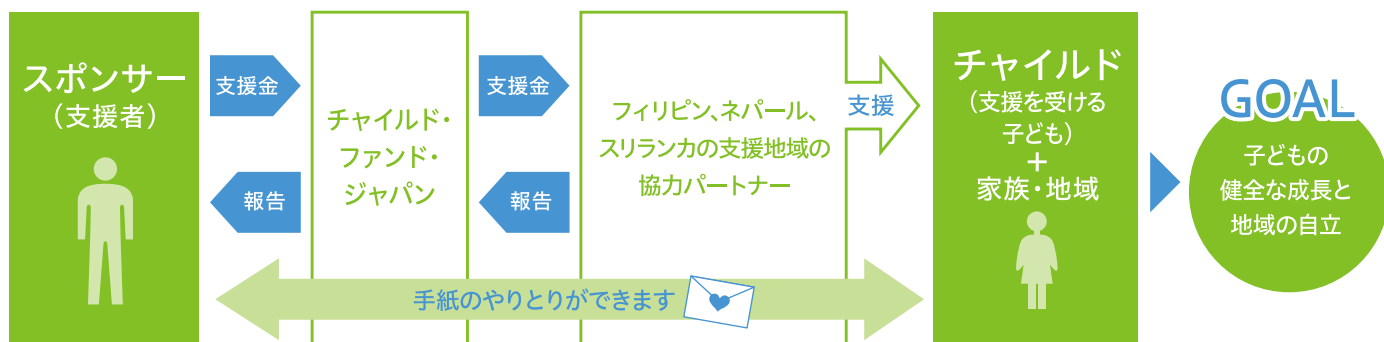
GOAL 1 チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。

GOAL 2 地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、小規模事業資金の融資などを行っています。

スポンサーシップ・プログラムのしくみ



Child Voice Program

チャイルド・ボイス・プログラム (ボイス・サポーター)

フィリピン・マニラ首都圏の都市貧困地域で暮らす子どもたちへ支援を届けるプログラムです。学校を拠点として、教育を中心に、栄養や子どもの保護などの支援を届けます。支援者は、動画などを通じて、現地の状況や子どもの声に触れることができます。

Special Assistance Program

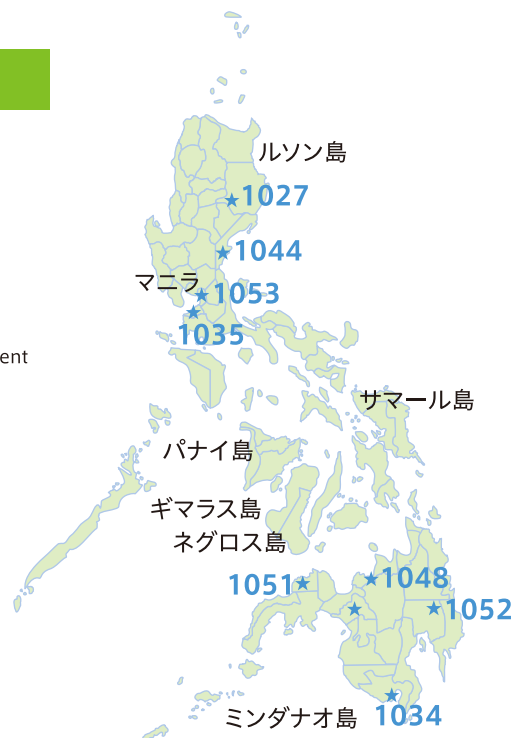
支援プロジェクト

支援プロジェクトは、貧困に起因する様々な問題のうち特定の開発課題に応える事業です。学校環境整備、子どもの権利、児童労働、早期婚、保健、栄養、安全な水へのアクセス、収入向上、小規模ビジネス、協同組合事務所、少数民族など、その地域、環境において必要とされる課題に取り組んでいます。スポンサーシップ・プログラムなどと相互補完的に、子どもたちの健全な成長を支えています。

2025年度 スポンサーシップ・プログラム支援地域一覧

フィリピン

プログラム番号	事業地	チャイルド定員数*1	事業期間	協力パートナー
1027	北部ルソン イサベラ州	347名	2024.6～2027.5	Pamanang Panuluyan ng La Salette, Inc.
1034	南部ミンダナオ 南コタバト州	351名	2024.6～2027.5	Notre Dame Business Resource Center Foundation, Inc. (NDBRCFI)
1035	北部ルソン カピテ州	297名	2024.6～2027.5	Magdalena Human Development Foundation
1044	北部ルソン オーロラ州	540名	2024.6～2027.5	St. Francis Center - Integrated Area Development for Aurora, Inc.
1048	南部ミンダナオ 東ミサミス州 南ラナオ州	427名	2024.6～2027.5	Pedro Calungsod PEACE Center
1051	南部ミンダナオ 北サンボアンガ州	548名	2024.6～2027.5	Mindanao Resource Institute for Community Empowerment Inc. (MINRICE)
1052	南部ミンダナオ 北ダバオ州	270名	2024.6～2027.5	Davao Medical School Foundation, Institute of Primary Health Care
1053	マニラ首都圏	150名	2024.6～2027.5	SM ZOTO Inc. Child Development Center
		計 2,930名		



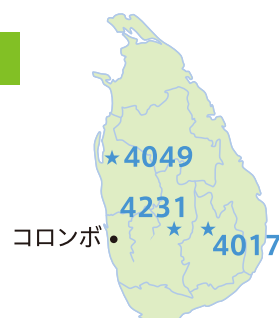
ネパール

プログラム番号	事業地	チャイルド定員数*1	事業期間	協力パートナー
2063	ダーディン郡	660名	2022.4～2028.8	PRAYAS Nepal
		計 660名		



スリランカ

プログラム番号	事業地	チャイルド支援数*2	事業期間	協力パートナー
4049	プッタラム県	63名	通年	ChildFund Sri Lanka直轄
4231	ヌワラエリヤ県	103名	通年	T-Field Child Development Federation
4017	モナラーガラ県	188名	通年	ChildFund Sri Lanka直轄
		計 354名		



*1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。 *2.数字は2026年3月31日時点。

2025年度
支援チャイルド数

2,930

支援対象 フィリピンの各支援地域のチャイルド2,930名と
その家族約12,013名

事業費 146,763,000円

事業期間 5年毎の長期(毎年6月～5月)

フィリピンでは、ルソン、ミンダナオ地方にある8カ所の事業地で、2,930名のチャイルドとその家族、計12,013名を対象に支援を行いました。教育、保健、子どもの保護などを中心に、地方行政や学校などと連携しながら、子どもの健やかな成長と地域の自立を目指して、活動を継続しました。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

子どもの教育と安全を守る支援

今年度も、各チャイルドへの学用品提供や通学補助、自己啓発研修提供などを行い、学校教育へのアクセスを支援しました。また、親への各種研修(子育て、子どもの権利と保護、生計向上など)や農作業支援を提供しました。例えば、北ダバオ州では、支援している家族を対象に栄養に関する正しい知識を伝える講習会を開催しました。

災害から子どもたちの命を守るため、地域での防災のための啓発活動も行いました。南コタバト州やカビテ州では、防災・減災に向けた地域や家族への積極的な働きかけにより、支援家庭が緊急時持ち出しバッグ(Go bag)を常備し、家族防災計画を策定するようになりました。これにより、不測の事態に備えた家庭レベルでの危機管理能力が向上しています。

また、子どもたちが安全に成長できる社会を目指し、子どもの権利普及活動にも注力しました。例えば、北ダバオ州では、

チャイルドを対象にデータプライバシーに関する研修を実施しました。デジタル機器やSNSが普及するなかで、子どもたち自身が個人情報の責任ある取り扱いについての意識を高めることを目的としています。参加した子どもたちは、オンライン上で自らの個人情報を保護することの重要性について理解を深め、自分のアカウントをより慎重かつ責任を持って管理していくという前向きな姿勢を示しています。



防災バッグを受け取った子どもたち

29年間の活動を経て ギマラス州の支援地域が自立

2025年5月末、フィリピンのギマラス州の支援地域が支援から自立しました。1996年の支援開始当初は多くのチャイルドが栄養失調状態にありましたが、保健衛生支援により5年後には全員の栄養改善を達成。それから約29年間にわたり、教育、防災、生計向上など多角的な活動を展開し、のべ1,100名のチャイルドに支援を届けてきました。

特に教育支援では、学用品の支給や先輩チャイルドからの経験の分かち合い等に注力し、大学卒業率は州平均を上回る35%を記録しました。加えて、家族単位での防災計画策定や子どもへの暴力・搾取防止、親たちによる協同組合の運営なども進めました。

こうした支援を通して、現在は協同組合が生活向上支援事業を担うなど自らの力で地域開発を推し進める体制が整い、子どもたちの教育や成長が持続されることが確認され、自立を迎えました。



自立のお祝い式典の様子

南ラナオ州で新たな支援を開始

2025年度、フィリピン・ミンダナオ島の南ラナオ州にて、新たにスポンサーシップ・プログラムを開始しました。多くのイスラム教徒が暮らすこの地域は、かつて「マラウィの戦い」と呼ばれる大規模な紛争を経験し、子どもたちは今もなお仮設住宅などで厳しい生活環境に置かれています。

今年度は、支援を届けるためのチャイルドの登録など準備作業を進めるとともに、子どもたちへ学用品や制服の配布を行いました。また、スポンサーへ向けたお手紙を書く活動も始まっています。

11月には現地の子ども119名を対象とした研修セッションを開催し、「子どもの権利と責任」や「オンラインでの子どもの性虐待・搾取(OSAEC)」について学ぶ機会を設けました。子どもたちが安心して成長できるよう、今後も活動をさらに充実させていきます。



スタッフのサポートを受けながら手紙を書くチャイルド

Child Voice Program

チャイルド・ボイス・プログラム (ボイス・サポーター)

背景と事業目的

フィリピンのマニラ首都圏には、教育や衛生環境が十分でない都市貧困地域があります。こうした地域に暮らす子どもたちが安心して学び続けられる環境を整えるため、教育や子どもの保護などの支援を届けています。

活動概要と成果

今年度は、子どもたちへの教育・保健支援、および子どもの保護についての支援を届けました。具体的には、学校の子どもたちへの視力検査と65人への眼鏡の提供、眼鏡の使い方のオリエンテーションを行いました。貧しさから眼鏡の購入が難しかった子どもたちへこうした支援を届けることで、学校の授業をよりしっかりと理解することができるようになりました。

また、オンラインの安全に関する研修を699人の子どもたちと30人の学校の先生に行い、どのように子どもが搾取に巻き込まれるか、事案が発生したときの対応方法などを伝えました。研修

を通して子どもたち自身が身を守る力を高めるとともに、子どもが守られる環境につながりました。

また、今年度はイサベラ州においても支援を届け、ソーラー街灯や共同トイレ等のインフラ整備、地域で使えるパソコンの設置なども行い、2026年5月の地域の自立へとつなげました。



メガネの配布を行ったときの様子

協力パートナー	マニラ首都圏およびイサベラ州の協力団体
支援対象	マニラ首都圏とイサベラ州の子ども3,522名
支援規模	10,208,000円
事業期間	通年

Special Assistance Program 1

支援プロジェクト 1

■ みんなで守る 子どもの権利プロジェクト

協力パートナー	フィリピンの各支援地域の協力団体
支援対象	各支援地域の子ども2,930名
支援規模	7,184,000円
事業期間	2025年4月1日～2026年3月31日

背景と事業目的

フィリピンでは、教育や衛生、子どもへの暴力など、子どもの権利が脅かされている実態がいまだ多くあります。本事業では、スポンサーシップ・プログラムなどの活動を補完し、子どもの権利の保障と将来の選択肢の拡大を目指しています。

活動概要と成果

2025年度は、コロナ禍以降中断していた子ども会議を開催しました。各支援地域の子どもたちが集まり、子どもの権利や防災、リーダーシップなどについて学ぶとともに、自分の意見を伝える力などを育みました。参加した子どもたちは、自分たちが権利の主体であることを理解し、地域の中で何ができるかを考えました。今後は各地域に戻り、リーダーとして、他の子どもたちや地域の人々に子どもの権利を伝える役割を担います。

また、カビテ州では、支援対象校の子どもたち2,200名に、歯ブラシなどの衛生セットと啓発パンフレットを配布し、口腔衛生啓発も行いました。

さらに、子どもをオンライン性被害から守るため、コミック形式の啓発冊子の制作を開始しました。

Special Assistance Program 2

支援プロジェクト 2

■ フィリピン南ダバオ州の山間に住む少数民族の保健医療アクセス改善事業

協力パートナー	ダバオ医科大学
支援対象	南ダバオ州の支援対象地域の子ども、家族、地域住民 計8,892名
支援規模	67,396,000円(外務省NGO連携無償資金の助成により実施)
事業期間	2025年3月19日～2026年3月18日

背景と事業目的

山間部の少数民族が住むこの地域では、医療施設が近隣になく、病気の予防や治療ができない上、出産も自宅で行うケースが常態化しています。プロジェクトでは、医療施設の建設と健康・

衛生教育を通して、医療サービスへのアクセス向上、住民の健康知識・態度の改善を目指します。

活動概要と成果

診察室、治療室、分娩室を備えた母子出産施設を建設し、緊急搬送用車両を配備しました。また、行政関係者や地域リーダー、母親、青少年を対象に、施設運営や栄養、衛生、母子保健などに関する研修を実施しました。これにより、医療へのアクセスが困難だった山岳地域の住民が、安心して出産をしたり診療を受けたりすることができるようになるとともに、地域で健康を守るための基盤をつくることができました。

Special Assistance Program 3

支援プロジェクト 3

■ 多民族共生を目指した平和教育及び教育環境整備事業

協力パートナー	Notre Dame Business Resource Center Foundation, Inc.
支援対象	南コタバト州の支援対象地域の子ども、教員、地域住民等 計1,639名
支援規模	17,000円(外務省NGO連携無償資金の助成により実施)
事業期間	2026年3月19日～2027年3月18日

背景と事業目的

多民族・多宗教の人々が暮らす地域において、老朽化した学校設備の改修と平和的共生に取り組みます。

活動概要と成果

2025年度末に事業が開始され、老朽化した教室の建て替えとトイレ・手洗い場を設置するための準備を行いました。

NEPAL ネパール

2025年度
支援チャイルド数

660

支援対象

ネパール・ダーディン郡のチャイルド660名および同校の生徒とその家族、地域住民 計2,902名

事業費

69,880,000円

事業期間

5年毎の長期(毎年4月～3月)



ネパール・ダーディン郡において、19校の公立学校に通う子どもたちや家族、地域住民を対象に支援を行っています。学校と家庭の両方で子どもにやさしい学習環境づくりを進め、出席率や学力の向上に取り組みました。学校運営の体制強化にも重点を置き、学校と地域が連携して子どもたちの学びを支える仕組みづくりを推進しました。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

教育の質向上と学習環境整備

教育分野では、今年度も学用品の提供を通じて、子どもたちが新学期も継続して通学できるよう支援を行いました。また、中等学校3校で130名の生徒に英語・数学・理科の補習授業を実施し、基礎学力向上を支援しました。

教員に対しては、研修や学校運営に関する定期的な意見交換の場を設け、教員同士が学び合いながら教育の質向上に取り組める環境づくりを進めました。研修を通して、子どもにやさしい、最新の指導方法を習得し、実践する教員は33.5%まで向上しました。

こうした取り組みを重ねる中で、子どもたちの学習への興味や「わかる」という実感が少しずつ増え、学びへの前向きな気持ちが育まれてきています。生徒全体の出席率は44%から53.3%へと上昇し、年間中退者数も4%から1%へと大幅に減少するなど、子どもたちの学校生活にも良い変化が見られ始めています。



支給された学用品を持つ子どもたち

子どもの参加・リーダーシップと 学校活動の活性化

子どもクラブ(生徒会のような組織)の活動を支えるため、リーダーシップや子どもの権利について学ぶ機会を設け、継続的なクラブ活動を後押ししました。各学校では、月々のクラブミーティングが開催され、衛生環境や中退率といった、自分たちの学校の課題について話し合いを重ねました。

さらに、子どもたちが企画・運営する課外活動も各校で実施され、多くの子どもが主体的に関わる場が広がっています。9校で404名の生徒がクイズやスプリングコンテスト、椅子取りゲームなどのイベントに参加し、創造力やチームワーク、リーダーシップを育みました。

こうした経験を通じて、子どもたちは自分の意見を伝える力や仲間と協力する力を身につけ、自信を持って学校生活に参加する姿が見られるようになってきています。



月々のクラブミーティングの様子

家庭・地域連携と生活支援の強化

保護者向けの支援としては、子どもにやさしい家庭環境づくりや前向きな子育てについて共有し、家庭全体で子どもの

成長を支える意識の向上を図りました。また、保護者や地域住民への情報発信と意識向上に注力し、地元のラジオ局と連携して教育番組を制作・放送しました。番組では、子どもの権利や教育をはじめとする地域全体の課題について幅広く発信し、住民の理解と啓発を促しました。学校活動への保護者参加も促進し、家庭と学校が協力して子どもを見守る関係づくりを支援しました。

加えて、経済的に困難な家庭には家畜の支給による生計支援を行い、生活基盤の安定と安心して学べる環境づくりを後押ししました。具体的には17世帯に対し、ヤギの支給や研修、技術支援を行いました。



子どもの教育や学校との連携の重要性について、保護者と話し合う様子

Special Assistance Program 1

支援プロジェクト 1

子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト(第2期)

協力パートナー	PRAYAS Nepal (Prayatnashil Community Development Society) *貧困地域の子どもの女性に対し、教育や生活支援を行う現地NGO
支援対象	ダーディン郡の生徒・教員・地域関係者 計753名
支援規模	22,754,000円
事業期間	2025年4月1日～2026年3月31日

背景と事業目的

このプロジェクトは、学校や地域の人々とともに、教育を中心に子どもが健全に成長できる環境を整えることを目指しています。スポンサーシップ・プログラムを補完するような形で、学力・出席率の向上、学校の環境整備、防災体制強化などの支援を行っています。

活動概要と成果

ダーディン郡の公立校1校で、理科室と算数(数学)室に必要な機材や道具、教材を整備しました。実験や実践のできる教室環境で、子どもたちが体験的に学べるようになりました。また、3校で飲用の給水システムを整備し、子どもたちがいつでも安全な水にアクセスできるようになりました。

また、公立校1校で図書室を整備しました。既存の教室を改装し、本棚、机、カーペット、座布団、飲用の浄水器などを整備し、子どもたちが快適に利用できるよう整えました。1,700冊あまりの本を揃え、蔵書を管理するためのパソコンも提供し、担当教師には図書管理研修も行いました。図書室は子どもたちのほか、地域の大人にも開放されています。この他に9校の教室に図書コーナーを設置しました。こうした取り組みを通じて、子どもたちが知識を広げる機会をつくることができました。



図書コーナーが設置された教室

Special Assistance Program 2

支援プロジェクト 2

■ シンドウパルチョーク郡での「子どもの安全と保護のための子どもにやさしい学校」能力強化プロジェクト

協力パートナー	TUKI (Tuki Association Sunkoshi) *子どもや家庭の経済的・社会的な生活向上を目指す現地NGO
支援対象	シンドウパルチョーク郡の公立学校の生徒、保護者、教師、学校運営委員会、PTAなど計4,634名
支援規模	38,729,000円(チャイルド・ファンド・コリアからの資金により実施)
事業期間	2023年8月4日～2026年3月31日

背景と事業目的

学校教育において子どもの安全と権利が守られること、女子生徒や社会的に脆弱な生徒たちが安心して過ごせることを目的として、教師や保護者への啓発活動、研修などの支援を行っています。

活動概要と成果

教員および保護者への研修(暴力によらない教育、ポジティブ・ペアレンティング)、生徒へのジェンダーに基づく暴力予防・相談体制の教育、学校および地域における啓発活動(演劇、ラジオ、イベント等)、苦情対応制度や政策の整備などを行いました。また、学校インフラを改善するため、トイレや給水システム、焼却

炉などの設置も行いました。

こうした一連の支援によって、教員・保護者の行動がジェンダーに配慮したものに変容するとともに、生徒のジェンダー平等に対する理解や問題意識が向上しました。ピアカウンセリング等により生徒からの相談も強化されました。

また、報告された事案や相談に対する対応体制が強化され、事案に対して適切な対応がされるようになりました。啓発活動などによって、家庭や地域における意識や行動も変化しています。



演劇を通して、ネット利用の危険性を訴える子どもたち

Special Assistance Program 3

支援プロジェクト 3

■ ネパール国タライ平原での教育環境整備事業：子どもにやさしいインクルーシブな学校を目指して

協力パートナー	Indreni Social Development Forum (ISDF) *ナワルパラシ西郡を中心に、教育・保健・防災分野で支援活動を行う現地NGO
支援対象	ナワルパラシ西郡の公立学校の生徒、保護者、教員、学校運営委員会、PTA委員 計5,726名
支援規模	0円(外務省NGO連携無償資金の助成により実施)
事業期間	2026年3月30日～2027年3月29日

背景と事業目的

ナワルパラシ西郡はダリット(カーストに属さない不可触民とされる人々)、マデシ(インドに近い文化をもち、偏見、差別を受けやすい人々)、イスラム教徒など、社会的に不利な立場の人たちが多く、就学率や修了率もほかのグループに比べ低い状況です。本事業では、ハード(施設整備)とソフト(人材育成)の両面から、誰でも安心して学ぶことができるインクルーシブな学校環境づくりに取り組みます。

活動概要と成果

2025年度末に事業が開始し、本格的な事業は2026年度に実施します。

ハード面では、年齢や性別、障がい者に配慮した校舎、

トイレ、手洗い場の整備を行い、ソフト面では、教員向けの子どもの中心の教授法の研修と教材開発研修、学校関係者対象の子どもにやさしい学校づくり研修と災害対応研修を行います。保護者会に対して子どもを大切にしたい子育ての研修を行います。

学校運営に社会的に脆弱なグループの代表や親に参加してもらい、子どもにやさしいインクルーシブな学校教育が地域で広がっていくよう働きかけていきます。



支援対象校の現在の男子トイレの状況

SRILANKA

スリランカ

2025年度
支援チャイルド数

354

支援対象 スリランカのブッタラム県、ヌワラエリヤ県、モナラーガラ県のチャイルド354名とその家族 合計約1,310名
事業費 17,942,000円
事業期間 5年毎の長期(毎年7月～6月)

スリランカでは、アメリカのチャイルド・ファンドと連携して支援を行っています。乳幼児期・学齢期・青少年期の3つのライフステージに分けて、教育・ライフスキル支援、職業訓練、暴力からの子どもの保護の仕組みづくりなど、包括的な地域開発支援を続けています。

Sponsorship Program

スポンサーシップ・プログラム

発達段階に合わせて継続的に支援

長期的な子ども・地域支援を今年度も継続して実施しました。事業の実施にあたっては、関係機関・団体と協働し、専門的知見をもつ職員のもと実施しています。

乳幼児期においては、母親グループリーダーの育成と、リーダーによる母親教育を行いました。各保健区の助産師の協力も得ながら進めることで、母親への教育が地域住民によって自己完結して運営されるようになり、子育てや栄養などに関する知識とスキルの普及、定着が進みました。

学齢期においては、食料不足等による子どもの学習意欲の低下や不登校、家庭環境の悪化等を早期に見出し対応しました。また、地域が主体となって子どもの保護に対応できる体制をつくるとともに、「社会性と情動の学習(SEL = Social Emotional Learning)」の導入、補習教室も実施しました。これにより、コロナ後に低下していた小中学生の学力が再び上

昇しました。

青少年期においては、リーダーシップとチームワーク研修などを継続しました。これにより、個々のユースによる自発的な取り組みや独創的なアイデア、創意工夫が見られるようになりました。



就業のための研修に参加するユース

子どもの学びを支える 授業の質改善プロジェクト

協力パートナー	ウバ州の教育省など
支援対象	ウバ州モナラーガラ県の教員96名
支援規模	2,015,000円
事業期間	2025年5月～2026年3月

背景と事業目的

スリランカの農村部では、都市部との教育格差や教員研修の不足、近年のコロナ禍や国の経済危機による学力低下や中退の深刻化が問題となっています。本事業では、教員同士の自己研鑽の場の構築を通して、算数・数学と国語の補助教材の活用方法などを学び、学力の底上げを目指します。

活動概要と成果

モナラーガラ県において、教師たちが現場の課題を持ち寄って話し合う自己研鑽の場「クオリティ・サークル(日本の「授業研

究」に似た教員研修手法)」の導入・支援をしました。日本とスリランカそれぞれの教育専門家からもアドバイスを心得て実施し、現地のニーズに即した質の高い研修プログラムを構築しました。最終的には10のクオリティ・サークルを設立し、指導主事(現場教員を指導する経験豊富な教員)による伴走のもと、定期的な研修や授業の相互観察など、指導力の強化を包括的に支援しました。

終了時評価では、参加した教員の90%が指導法の改善を報告し、子ども中心の参加型授業への肯定的な変化が見られました。また、サークルが安心して実践を振り返り相談し合える場となったことで、地方における教員の孤立が解消され、指導への自信や意欲の向上に繋がりました。



クオリティ・サークルでの話し合いの様子

JAPAN

日本

外国にルーツをもつ子ども支援プロジェクト

支援対象	外国にルーツをもつ子どもたち15名とその保護者 計30名
支援規模	10,391,000円
事業期間	通年

背景と事業目的

当団体のある東京都杉並区では、ネパールを中心に海外からの移民が増えており、区内の公立小中学校に通う外国にルーツのある子どもも増えています。しかし、学校や地域側の受け入れ態勢が十分ではなく、子どもは学習しにくい環境もあります。本事業では、子どもたちの学びを支えるとともに保護者のサポートと地域住民との共生社会づくりを目指しています。

活動概要と成果

外国にルーツのある子どもたちが安心して学べる場「学びのフレンドリースペース(フレスベ)」は、週2回開催に拡大しまし

た。通年で約15人の小中学生が登録し、日本語や教科学習のサポートを受けました。

保護者に対しては、日本人との交流会を開催し、子育てや教育への不安や課題を把握しました。

さらに、行政、大学、NPO等と連携して「多文化共生コンソーシアム」を継続的に運営し、官民の情報共有と政策提言の場を提供しました。杉並区で多文化共生活動をするNPO交流会も開催しました。



クリスマス会前に学習をしている様子

緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、紛争地域における避難民を支援する事業です。チャイルド・ファンド・ジャパンは、他国のチャイルド・ファンドと連携しながら、災害・紛争の影響を受けた人々のニーズに沿った支援活動を実施しています。

ウクライナ国及び周辺国緊急支援事業

Ukraine/Moldova

支援対象	ウクライナ国内避難民、モルドバのウクライナ難民
支援規模	505,000円
事業期間	2022年3月～

背景と事業目的

2022年2月から始まったウクライナの人道危機は、4年以上経つ現在も武力衝突が継続し、1,080万人以上が人道支援を必要としています。

チャイルド・ファンドは、戦時下での子どもの保護や教育の継

続、基本的な水と衛生状態の維持や住居の確保のための活動を継続しています。

活動概要と成果

事業地では子どもたちに学習機会を提供するとともに、心の傷やトラウマを抱えた子どもたちへの心理的な支援を実施しています。

被災者が日々生活するうえで必要な身の回りの衛生を維持するための支援物品（石けんや生理用品等）の配布、被災した住居や医療施設の修理なども行っています。

パレスチナ・ガザ緊急支援事業

Palestine Gaza

支援対象	子どもを中心とするガザ地区の被災者
支援規模	662,000円
事業期間	2023年10月～

背景と事業目的

2023年10月以降、パレスチナ・ガザ地区では人道危機が継続しています。死者は7万人を超え、人口の約9割（約190万人）が避難し、学校や病院、給水施設、道路といった生活インフラのほとんどが破壊されるという深刻な状況となっています。チャイルド・ファンドは、国連や他の援助団体とも協働し、水と衛生状態を確保し、厳しい人道状況下での子どもの教育の継続のために活動を行っています。

活動概要と成果

水と衛生分野では、飲料水の提供、避難所での伝染病発生を防ぐためのゴミ回収やトイレや手洗い場の建設、石けんや生理用品等の衛生物品の配布、衛生教育等を実施しました。

教育分野では、12カ所の仮設学校で教師たちをトレーニングし、心の傷や不安を抱えた子どもたちに適切に対応できるように支援しました。



心のケアのための支援キットを受け取る子どもたち

ミャンマー地震緊急支援事業

Myanmar

支援対象	ミャンマー地震で被災した小学生、家族、救助隊
支援規模	1,365,000円
事業期間	2025年10月～2026年3月

背景と事業目的

2025年3月28日にミャンマー中部を襲ったマグニチュード7.7の地震により、900万人以上（そのうち子どもは約270万人）が被災しました。被害によって学用品を失ってしまった子どもたちが、再び勉強を継続できることを目指し支援を実施しました。

活動概要と成果

緊急支援の初期段階では、被災した家族への安全な水の配布、救助隊への物資提供などを行いました。

その後のフェーズでは、日常生活を取り戻すための支援を届けました。具体的には、被災した地域のうち優先順位の高い郡の15の村の小学生3,175人に、通学用バッグや教科書、筆記用具といった学用品、通学に必要な雨具を配布しました。内戦が続く治安が不安定な中、学用品が必要とされる子どもたちに確実に物資が届くように工夫しながら配布を行いました。

アフガニスタン地震緊急支援

Afghanistan

支援対象	子どもたちや母子世帯、障がい者等、被災者の中でも社会的に弱い立場の人々
支援規模	312,000円
事業期間	2025年10月～2026年4月

背景と事業目的

2025年8月31日にアフガニスタン東部を襲ったマグニチュード6の地震とその後の余震で、8,471世帯（約56,000人）が被災し、1,992人が亡くなりました。地震前からの長年に渡る政情不安や冬の最低気温が氷点下5度にもなる厳しい気

象状況が重なり、深刻な人道危機となりました。チャイルド・ファンドは、安全な水と衛生の確保、越冬対策を目指し活動を行いました。

活動概要と成果

給水システムの復旧や仮設トイレの建設、浄水タブレット配布や衛生教育を実施しました。

また、食料支援に加えて、被災者が安心して冬を越せるようにするための、家屋の修理支援、仮設住宅建設、毛布や冬服等の物品支援も実施しました。

スリランカ豪雨緊急支援

Sri Lanka

支援対象	ブッタラム県とヌワラエリヤ県の子ども、教職員
支援規模	4,753,000円
事業期間	2026年1月～6月

背景と事業目的

2025年11月下旬にスリランカを襲ったサイクロン・ディトワによる洪水や土砂崩れ等で200万人以上が被災しました。サイクロンで被災した校舎を整備し、子どもたちが安心して学校に戻ることができるようになることを目指しました。

活動概要と成果

被災した子どもたちや家族に対して、安全な水や衛生キットの配布などを行いました。また、各学校の学校運営委員会と連携し、被災したトイレや手洗い場、教室等の修理支援や避難所として使われた校舎を清掃し、授業が再開できるよう整備を行いました。



安全な水の支給の様子

さらに、授業再開後に子どもたちの抱える不安等に教師が適切に対応できるよう実践的なトレーニングも実施しました。こうした支援を通して、子どもたちが学びの機会を取り戻すことができました。

中東人道危機緊急支援

Lebanon

支援対象	レバノンで避難所に身を寄せた子どもや母子家庭、障がい者、年配者等の社会的に弱い立場の人々
支援規模	0円
事業期間	2026年3月～6月

背景と事業目的

2026年3月2日にイスラエル軍と親イラン民兵組織ヒズボラの戦闘が再開され、この戦闘でレバノンでは2,000人以上が死亡し、国民のほぼ2割に相当する100万人以上が国内避難

民になったとされています。避難所の避難民が食料を確保し、安全な水と衛生状態が保てるような人道支援を行っています。

活動概要と成果

レバノン政府や他の援助機関と連携し、政府が準備した避難所に身を寄せた子どもや母子家庭、障がい者、年配者等を対象に、食料や衛生状態を保つための石けんやオムツ、生理用品といった物品を配布するとともに、トイレや手洗い場の修理・復旧を実施しました。

※これらの緊急支援は、チャイルド・ファンド・ジャパンだけでなく、各国のチャイルド・ファンドの資金もあわせて事業を進めています。また、2025年度、当団体へいただいたご寄付の一部は来年度に繰り越して活用させていただく予定です。

広報・啓発・ 提言事業

チャイルド・ファンド・ジャパンは「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの実現のため、広報・啓発・提言事業を重要な活動と位置付けています。一人ひとりの子どもの権利が尊重され、守られるよう、団体や活動に関する情報を広く発信します。また、チャイルド・ファンド・アライアンスと協働して、世界各国の政府、国連機関へのアドボカシー（政策提言）の活動も強化しています。



アドボカシー（政策提言）活動

生成AIによるCSAM （児童性的虐待コンテンツ）をなくす

生成AIによるCSAM（児童性的虐待コンテンツ）の急激な増加と拡散が、子どもの権利と安全を脅かす深刻な課題となっています。特に、卒業アルバムの写真を悪用したものや、Xの生成AI機能「Grok」を悪用したものなど、性的ディープフェイクの被害が広がっています。こうした状況を受け、チャイルド・ファンド・ジャパンは、日本の法制度改正を含む規制強化や、被害を未然に防ぐための社会的対応を求める提言活動に取り組みました。

前年度に立ち上げた、生成AIによるCSAMをなくすためのワーキンググループを継続して運営し、有識者との議論を重ねながら、法制度や事業者の対応に関する提言活動を行いました。

また、子どもに対する暴力担当国連事務総長特別代表のナジャット・マール・ムジート氏を招き、当団体が加盟するEVAC日本フォーラムの主催でシンポジウムを開催しました。国内外の最新の知見を共有するとともに、生成AIのリスクに対する取り組みをはじめとする子どもの保護のあり方や、国家行動計画の見

直しについて、政府や市民社会などの関係者とともに議論を深めました。

さらに、全国の15～79歳の男女1,200人を対象に世論調査を実施し、CSAMに関する国民意識を確認しました。加えて、これまで日本で実施したグルーミング調査研究を参考に、ネパールにおいても同様の調査研究を実施しています。本調査は、当団体、追手門学院大学、ChildSafeNet、カトマンズ大学の共同で実施しており、国境を越えて子どもを性的搾取から守るための知見づくりを進めています。



シンポジウムで基調講演
を行うナジャット・マール・ムジート氏

国際教育協力の拡充を促すアドボカシー活動

チャイルド・ファンド・ジャパンも所属するJNNE（教育協力NGOネットワーク）は、今年度も、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」の達成に向け、市民の声を政策決定者へ届ける「SDG4教育キャンペーン」を実施しました。2025年は、国内外の教育課題への日本の対応について、政党アンケートと市民投票を行い、子ども・ユースの声を国会議員や関係省庁に届ける活動を展開しました。

2025年2月に、国内の教育課題と国際的な教育支援に関する6つの質問について国政政党にアンケートを実施し、7政党から回答を得ました。その回答を政党名を伏せて公開し、全国の子ども・ユース・市民が意見を表明するオンライン投票を実施したところ、参加者は5,100人、投票数は20,825件にのぼりました。子どもの権利に関する教育や、子どもの意見表明、海外にルーツをもつ子どもの教育、サブサハラ以南アフリカへの教育支援、危機下の教育支援、学校保護宣言などについて、多くの声が寄せられました。

投票結果を踏まえ、18名の子ども・ユース代表が、6つの政党の国会議員および外務省、文部科学省、防衛省、こども家庭庁の4省庁と面談し、教育政策と国際教育協力の拡充を求める意見を直接届けました。市民、とりわけ子ども・ユースの参加を通じて、日本の教育政策と国際教育協力を前進させるための働きかけを行いました。



子ども・ユースと政党との意見交換会の様子

メディアへの掲載

今年度は、書き損じハガキの寄付を呼びかけるキャンペーンがCBCラジオで紹介されたほか、「杉並区民の手でネパールの子どもたちに教育を！」キャンペーンについても杉並区報に掲載され、多くの方に支援を呼びかけました。

また、オンラインゲームによるグルーミング調査や生成AIに関する調査・提言は、教育新聞、読売新聞、山陽新聞、Japan

Timesなどで取り上げられ、児童虐待撤廃に向けたシンポジウムも教育新聞・毎日新聞に掲載されるなど、アドボカシー活動が注目されました。

50周年関連では、郷ひろみさん、井桁弘恵さんから寄せられた50周年記念メッセージ動画がウェブメディアなどで紹介されました。加えて、毎日社会福祉顕彰の受賞および贈呈式が毎日新聞等に掲載されたほか、団体の歴史に関する寄稿記事が『信徒の友』に掲載されました。

2025年度に活動報告や講演を行った学校や団体など

ご支援、ご協力くださる学校や団体の皆さまに、活動の成果をご報告したり、団体の活動内容をふまえた講演活動などを行っています。

- | | | |
|------------------------------|------------------|------------------|
| ● 青山学院幼稚園 | ● 国立女性教育会館 | ● バット博士記念ホーム |
| ● 青山学院初等部 | ● 女子学院中学校・高等学校 | ● 福山暁の星小学校 |
| ● 青山学院中等部 | ● 杉並区立桃井第四小学校 | ● ぶどうの木 |
| ● 青山学院高等部 | ● 清心中学校・清心女子高等学校 | ● 北陸学院中学校・高等学校 |
| ● 青山学院大学 | ● 聖望学園中学校 | ● 明治学院東村山高等学校 |
| ● 青山学院女子短期大学同窓会 | ● 捜真女学校中学部・高等学部 | ● 横浜共立学園中学校・高等学校 |
| ● 恵泉女学園中学校・高等学校 | ● 東京女子大学 | |
| ● 国際協力機構(JICA) | ● 東洋英和女学院中学部・高等部 | |
| ● 国内インターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF) | ● 東横イン | |
| ● 活動活発化チーム | ● 豊田通商 | |

(50音順)

NGO・政府機関との連携・協働

より効果的な支援活動を行うため、チャイルド・ファンド・ジャパンは他のNGOや関係機関と協力しています。

- | | | |
|---------------------------------|---------------------------|---|
| ● JANIC(国際協力NGOセンター) | ● JNNE
(教育協力NGOネットワーク) | ● 子どもに対する暴力撤廃のための
グローバル・パートナーシップ
(GPeVAC) 日本フォーラム |
| ● JCC-DRR(防災・減災日本CSO
ネットワーク) | ● SDGs 市民社会ネットワーク | |
| ● JNATIP
(人身売買禁止ネットワーク) | | |

子どもと若者のセーフガーディング

「子どもと若者のセーフガーディング」は、職員や現地スタッフ、ボランティア、支援者の皆さまといったすべての関係者、および団体の活動自体が、子どもたちに危害を加えることがないようにする取り組みです。

今年度は、この取り組みをさらに強化するため内規を改定し、組織内に相談・通報窓口が設置されたことを通報フロー

に反映しました。

また、日本国内における外国ルーツの子どもの補習支援が本格化していることを踏まえ、子ども向けのセーフガーディングのリーフレットの多言語版(英語、中国語、やさしい日本語)を作成しました。

様々なご支援・ご参加方法

※掲載は50音順

スポンサーシップ・プログラムへの支援

職場全体で、支店で、部署で、チャイルドの成長を見守っていただいています。



プロジェクトへの支援

各支援地域でのプロジェクトや団体活動全般へご寄付いただきました。



寄付つき自動販売機の設置で支援

自動販売機でお茶やジュースなどの商品をご購入いただくと、一定額が寄付されます。



その他の支援

社員の方からのご寄付、お客様やお取引企業などを含めた募金活動、マッチングギフト制度(社員の方の寄付に会社からの寄付を上乗せする制度)、基金などを通してご支援いただきました。



プロボノやボランティアで支援

専門スキルを活かしたプロボノ活動を通じて、企業の皆さまにご支援いただきました。



また、107名の個人ボランティアの皆さまに、ハガキの仕分け、翻訳、外国ルーツの子どもの学習サポートなどを支えていただきました。

身近にあるもので支援

・ハガキ/切手を寄付

全国の皆さまより総額1,149,428円分のハガキや切手をご寄付いただきました。

・古本/物品を寄付

古本または物品(ご家庭で眠っているお品物)を通して、369,067円ご寄付いただきました。

遺産・相続財産を寄付

ご自身の遺産やご家族からの相続財産を、「教育」という形で未来を担う子どもたちに贈ることができます。どうぞ事務局までご相談ください。

チャイルド・ファンド・アライアンス

チャイルド・ファンド・アライアンスは、子どもへの支援に取り組む10の団体からなる国際的なネットワークです。子どもたちが本来備え持つ可能性を実現できるよう、貧困やその原因となっている環境を改善するために、66ヵ国以上で3,600万人以上の子どもたち、家族とともに活動しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月にチャイルド・ファンド・アライアンスに加盟しました。



～新戦略のもと3つの柱で活動～

アライアンスでは、新しい理事会、メンバー・カウンシル（元CEOフォーラム（＝事務局長会議））、事務局（ニューヨーク、ブリュッセル）による新しいガバナンスがスタートしました。当団体の福嶋美佐子副理事長がアライアンス理事に選任され、2025年12月まで在任しました。

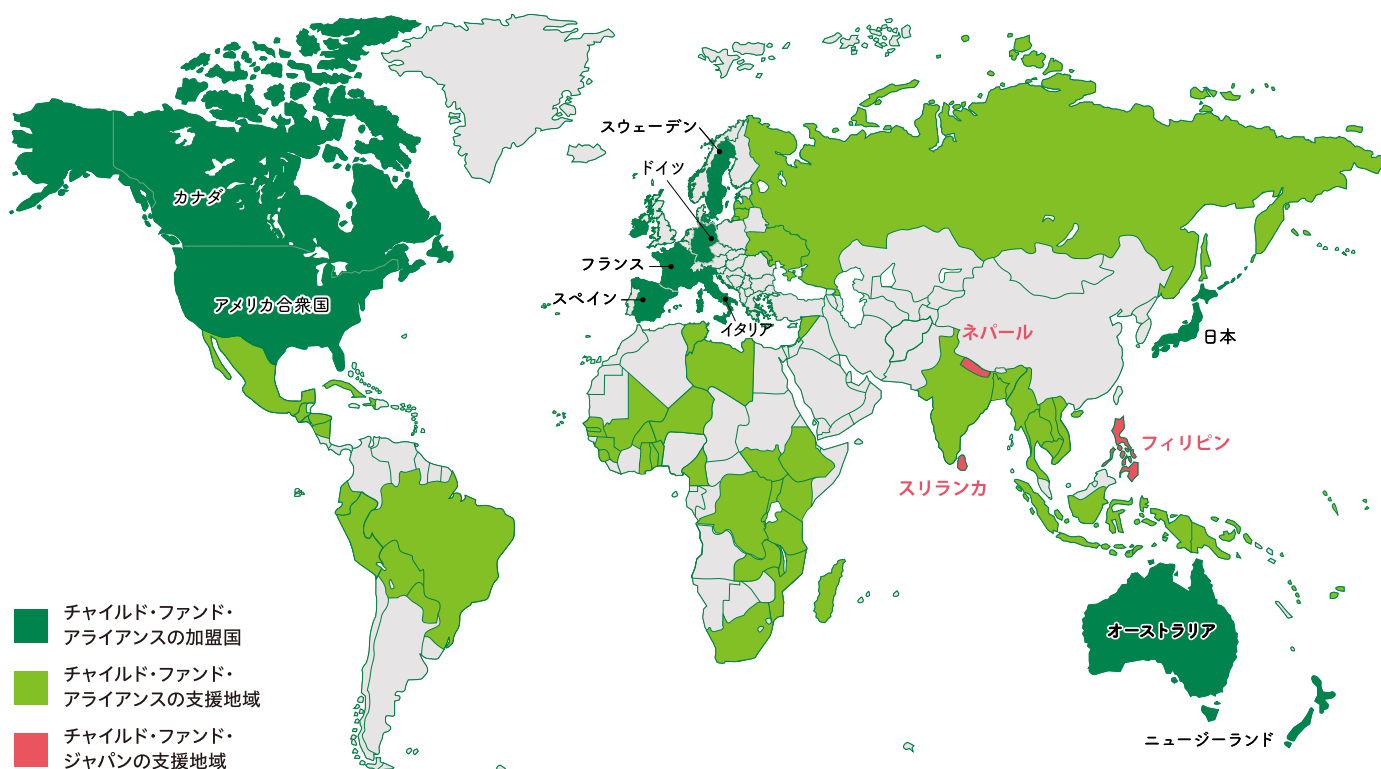
また、中期戦略では、①子どもへの暴力をなくす（EVAC: Ending Violence against Children）、②人道支援、③気候変動という3つの柱について、協力して対応することが決まりました。これら3つの分野は、子どもの権利への世界的な脅威となっており、子ども支援を行うNGOにとって解決に尽力すべき社会課題です。メンバー国の職員からなる各委員会が主

体となり、計画を立案しています。特に、人道支援については、本年次報告書の15、16ページで報告しているように、多くの国・地域で紛争や災害が発生し、アライアンス全体で結集して子どもたちへ支援を届け続けています。

さらに、子どもと若者のセーフガーディングについて、メンバー国間で情報や教訓を共有しているという動きがあり、自主分科会も始まりました。



ミャンマー大地震緊急支援の様子



- チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟国
- チャイルド・ファンド・アライアンスの支援地域
- チャイルド・ファンド・ジャパンの支援地域

数字で見るチャイルド・ファンド・ジャパンの1年

スポンサー、ボイス・サポーター、マンスリー・サポーター、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者、古本・物品寄付協力者としてご支援くださる皆さまと、フィリピン、ネパール、スリランカのチャイルドの数、支援を離れたチャイルドの数、決算報告の数字をまとめました。

※数字はいずれも2026年3月31日時点

支援者数と支援チャイルド数

支援者数
計4,815人

102人
ボイス・サポーター

217人
ハガキ協力者

1人
物品寄付協力者



※複数ご支援くださっている方はそれぞれの支援方法でもカウントしています。

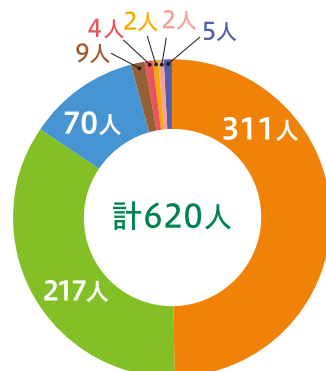
支援チャイルド数
計3,944人



チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド(2025年度)

フィリピン

- 地域の自立
- 経済的安定
- 卒業
- 結婚
- 転居
- その他
- 就業
- 中退



ネパール

- 転校10人
- 転居8人
- 就業6人
- 中退5人
- その他2人

計31人が支援を離れました。

スリランカ

- 経済的安定3人
- 転居3人
- 卒業1人
- 結婚1人
- その他4人

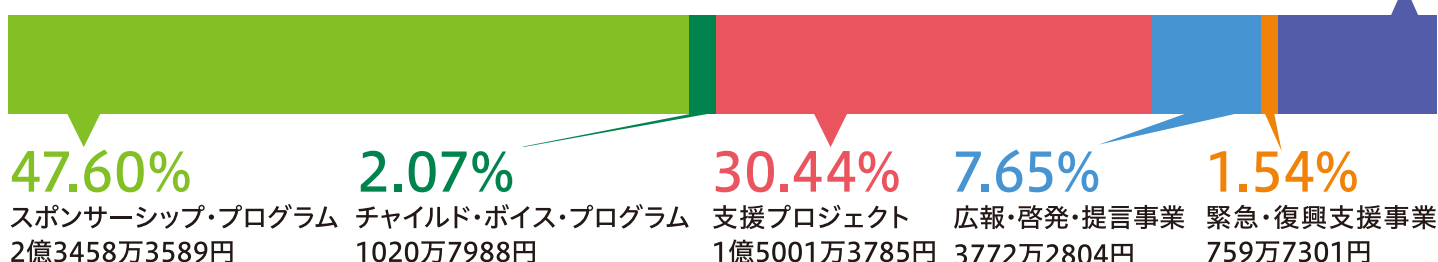
計12人が支援を離れました。

決算の概要

収入内訳 合計4億6715万4272円



支出内訳 合計4億9287万5764円



2025年度会計報告

チャイルド・ファンド・ジャパンの会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは、監事による内部監査の実施とともに、監査法人による外部監査を受けています。ここに記載されたものは財務諸表から抜粋したものです。詳細はウェブサイトでご覧いただくことができます。

<https://www.childfund.or.jp/about/>

監査報告書

有限責任監査法人トーマツから提出された監査報告書です。

独立監査人の監査報告書	
2025年3月4日	
特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン	
監 査 人	監 査 所
有限責任監査法人トーマツ	
監 査 人	監 査 所
東京事務所 東京都港区新橋 新橋1-1-1 東京 新橋 1F	東京事務所 東京都港区新橋 新橋1-1-1 東京 新橋 1F
<財務諸表監査>	
監査意見 当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2025 年度の決算計算表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する記述（以下「財務諸表」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の財務諸表が、公益法人会計基準（平成 28 年 4 月 1 日）内閣府公益認定等委員会、改定令和 3 年 3 月 11 日）及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
監査事項－財務諸表作成の基礎 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告書及び財務諸表のうち意見の対象とされていない部分である。監査人の責任は、その他の記載内容を作成し、開示することにある。また、監査人の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における監査人の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 財務諸表の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適正に、適度の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの発端があるかどうかの疑念を有することにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人の報告すべき事項はない。	

貸借対照表

科目		2026年 3月31日現在
金額(単位:円)		
I 資産の部		
1 流動資産	現金・預金	50,397,179
	未収金	7,793,369
	前払費用	2,701,809
	有価証券	37,000,000
	貯蔵品	3,971
	その他	4,811,719
	流動資産合計	102,708,047
2 固定資産	(1) 特定資産	
	支援事業推進特定資産	208,977,200
	緊急援助特定資産	36,500,000
	退職給付引当特定資産	29,181,825
	ネパール学校再建防災強化事業特定資産	106,808,406
	フィリピン保健医療改善事業特定資産	52,654,950
	海外地域開発事業特定資産	5,297,852
	遺贈特定資産	303,535,955
	フィリピン地域開発事業特定資産	131,433,158
	特定資産合計	874,389,346
	(2) その他固定資産	
	建物	50,318,248
	車両運搬具	6,174,682
	什器備品	2,272,488
	土地	16,140,000
	ソフトウェア	6,073,209
	その他固定資産合計	80,978,627
	固定資産合計	955,367,973
資産合計		1,058,076,020
II 負債の部		
1 流動負債	未払金	16,242,372
	預り金	4,644,799
	賞与引当金	471,435
	その他	22,000
2 固定負債	退職給付引当金	29,181,825
	負債合計	50,562,431
III 正味財産の部		
1 指定正味財産	受取助成金	161,462,998
	受取寄付金	438,266,965
	受取利息等	358
2 一般正味財産	一般正味財産	407,783,268
	正味財産合計	1,007,513,589
負債及び正味財産合計		1,058,076,020

活動計算書

科目		2025年4月1日から2026年3月31日まで
金額(単位:円)		
<一般正味財産増減の部>		
I 経常収益		
	受取会費等	204,000
	受取寄付金	355,651,868
	受取助成金等	103,671,251
	その他収益	7,627,153
経常収益計		467,154,272
II 経常費用		
事業費	(1) 人件費	135,777,806
	(2) その他経費	
	フィリピン支援事業費	123,025,501
	ネパール支援事業費	43,984,929
	スリランカ支援事業費	20,667,164
	その他海外支援事業費	4,309,640
	その他支援事業費	112,360,427
	事業費計	440,125,467
管理費	(1) 人件費	24,271,277
	(2) その他経費	28,479,020
	管理費計	52,750,297
経常費用計		492,875,764
当期経常増減額		-25,721,492
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		-25,721,492
<指定正味財産増減の部>		
	受取寄付金	14,938,633
	受取助成金	170,671,258
	受取利息等	8,261,082
	特定資産評価損益等	33,393,648
	一般正味財産への振替額	-229,446,504
	当期指定正味財産増減額	-2,181,883
	指定正味財産期首残高	601,912,204
	指定正味財産期末残高	599,730,321



2025年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。



Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ここに掲げるビジョン(目標)、ミッション(使命)に基づいて活動します。

ビジョン 【目標】

すべての子どもに開かれた未来を約束する
国際社会の形成

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変わり、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション 【使命】

生かし生かされる国際協力を通じて
子どもの権利を守る

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン

理 事 長 高橋 潤
事 務 局 長 武田 勝彦
所 在 地 〒167-0041 東京都杉並区善福寺2-17-5
T E L 03-3399-8123
F A X 03-3399-0730
E - m a i l inquiry@childfund.or.jp
U R L <https://www.childfund.or.jp/>



すべての子どもに開かれた未来を